

第17回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和7年2月26日（水曜日） 午後 1時10分
- 2 閉 会 日 令和7年2月26日（水曜日） 午後 2時30分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会 長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委 員 の 出 席 報 告

農業委員（ 11 名）

議 席 番 号	氏 名	出 席	欠 席
議長 11 番	金 丸 勝 君	○	
1 番	清 水 貴 則 君	○	
2 番	山 田 建 一 君	○	
3 番	野 村 秀 幸 君	○	
4 番	守 谷 隆 伸 君	○	
5 番	廣 瀬 弘 和 君	○	
6 番	近 石 公 夫 君	○	
7 番	高 倉 正 志 君	○	
8 番	下 隆 志 君	○	
9 番	大 廣 正 紀 君	○	
10 番	影 山 敏 彦 君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職 名	氏 名	出 席	欠 席
事 務 局 長	谷 口 安 君	○	
書 記	山 内 綾 香 君	○	
書 記	須 永 柊 一 郎 君	○	

第 17 回 真 狩 村 農 業 委 員 会 総 会 議 事 日 程

令 和 7 年 2 月 26 日

午後 1時10分 開 会

午後 2時30分 開 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 3 番 野 村 秀 幸 君 議席番号 4 番 守 谷 隆 伸 君	
2		会期の決定について 令和7年2月26日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第1号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について	可 決
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時10分)	議 長	ただ今の出席委員は10名です。 定足数に達しておりますので、これより第17回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、3番野村秀幸君、4番守谷隆伸君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。 (異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告
	議 長	日程4. 議案第1号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号1から番号42を議題としますが、番号5から8、33・34、41・42は、真狩村農業委員会会議規則第27条に該当するため、後段に回すものとし、番号5から8、33・34、41、42を除いた、番号1から番号4及び番号9から番号32及び35から番号40を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

	事務局長	議案第1号の番号1から番号4及び番号9から番号32及び番号35から40を説明朗読
	議 長	ただいま議案第1号の番号1から番号4及び番号9から番号32及び番号35から40を説明について説明がありましたが、質疑はありませんか。
2 番 山田委員		住宅の上にある畑は貸借されていないのでしょうか
事務局長		一部3条で契約されていたかとおもわれます
	議 長	そのほか質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	異議ないものと認めます。 議案第1号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号1から番号4及び番号9から番号32及び番号35から40は、原案のとおり決定とします。
	議 長	続いて、同議案第1号の「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号5から8を議題とします。 この議題については、高倉正志委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。 〈高倉正志委員退席後〉
	議 長	事務局から内容の説明を求めます。事務局長
事務局長		議案第1号番号5から8を説明朗読

	議 長	ただいま議案第1号番号5から8について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	異議ないものと認めます。 議案第1号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号5から番号8は、原案のとおり決定とします。
	議 長	高倉正志委員は会議に復帰してください。 <高倉正志委員復帰後>
	議 長	続いて、同議案第1号の「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号33・34を議題とします。 この議題については、山田建一委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。 <山田建一委員退席後>
	議 長	事務局から内容の説明を求めます。事務局長
	事務局長	議案第1号番号33・34を説明朗読
	議 長	ただいま議案第1号番号33・34について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)

	議 長	異議ないものと認めます。 議案第1号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号33・34は、原案のとおり決定とします。
	議 長	山田建一委員は会議に復帰してください。 <山田建一委員復帰後>
	議 長	続いて、同議案第1号の「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号41・42を議題とします。 この議題については、影山敏彦代理が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。 <影山敏彦代理退席後>
	議 長	事務局から内容の説明を求めます。事務局長
	事務局長	議案第1号番号41・42を説明朗読
	議 長	ただいま議案第1号番号41・42について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	異議ないものと認めます。 議案第1号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」の番号41・42は、原案のとおり決定とします。

閉会宣言 (午後2時30分)	議 長 議 長	影山敏彦代理は会議に復帰してください。 <影山敏彦代理復帰後> 以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第17回真狩村農業委員会総会を終了します。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 議 長 金丸 勝 署名委員 野村 秀幸 署名委員 守谷 隆伸
---------------------------	-----------------------	--